

# 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所市民生活課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20:00～22:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第1・第3火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所市民生活課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	3月9日(水) 10:00～12:00	三鴨地区公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電 話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／福祉サービス課 ☎21-2513

## 栃木市の人口

人口 142,309人 (-147)  
 男 70,135人 (-72)  
 女 72,174人 (-75)  
 世帯数 51,342世帯 (-56)

外国人登録者を含む  
 12月末現在（ ）内前月比

## ハートの窓

### あやっくす投資話の用心

#### 事例

証券会社Xを名乗る男から、聞いたことのないA社の債権があれば買うとの電話があった。その後突然A社から債権購入勧誘の書類が届いた。再度Xから電話がありA社の債権なら十倍の値で買うというので、A社から債権を購入した。しかし何かと理由を付けXは買い上げてくれず、連絡も取れなくなった。

#### 対処法

これは劇場型勧誘といい、最近非常に多いトラブルです。お金を支払ってしまうと取り返すことは非常に困難なので、決して話に乗らないようにしましょう。

※他に、過去に被害にあった方に損を取り返すといって投資を勧める事例や、公的機関を装う等の被害事例があります。

「あなただけが儲かる」という、うまい話はないのできっぱりと断りましょう。

☆消費生活全般に関する相談は、消費生活センター（市民会館3階／☎23-8899）へ  
 開所時間 月～金曜日9時～16時